

インフルエンザ予防接種費用補助のご案内



インフルエンザは予防接種を受けることにより、「発症を抑える」もしくは、発症してしまっても「重症化を防ぐ」効果が期待できます。

当健保組合では、今年も予防接種費用の補助を実施しますので、対象者の方はご利用ください。

- 対象者** 小学生までのお子さま および 65歳～74歳(年度末年齢)までの高齢者 ※当健保組合加入者に限る
- 対象期間** 令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)
- 補助金額** 上限2,000円(1回分のみ)
- 補助金申請期限** 令和7年2月28日(金) ※当健保組合必着

小学生までのお子さま

健保連愛知連合会のインフルエンザ「接種補助券」「補助金申請書」を9月下旬にお送りしました。各自医療機関に予約を入れ、予防接種を受けてください。



■愛知県内に在住の方

「接種補助券」と「健康保険証」を窓口へ提出し、窓口で補助額2,000円/1人を差し引いた額を支払います。「接種補助券」が使える医療機関は「けんぼれんあいち」ホームページ(https://www.kenporen-aichi.jp/influenza_list)をご覧ください。

■愛知県以外に在住の方

- ①接種料金の全額を支払い、「補助金申請書」への証明記載を依頼します。
※ただし、証明記載が有料の場合は記載を依頼せず、「領収書」の発行を依頼します。
(レシート不可。被接種者名、接種日、接種金額の記載必須)
- ②「補助金申請書」と「領収書原本」を当健保組合にご提出ください。

65歳～74歳までの高齢者(年度末年齢)

当健保組合のインフルエンザ「補助金申請書付案内」を9月末にお送りしました。各自医療機関に予約を入れ、予防接種を受けてください。



- ①接種料金の全額を支払い、「領収書」の発行を依頼します。
(レシート不可。被接種者名、接種日、接種金額の記載必須)
- ②「補助金申請書」と「領収書原本」を当健保組合にご提出ください。

家庭常備薬等の補助斡旋・無償配布のご案内

当健保組合ではみなさんの疾病予防対策の一環として家庭常備薬等の補助斡旋・無償配布を行っています。ご家族そろって健康管理にお役立てください(次回の斡旋は春に行います)。

- 対象者** 令和6年10月1日現在、当健保組合被保険者の方
- 無償配布**
 - ①A第一三共ヘルスケア ニチバン/マキロンsとケアリーブのセット
 - ②Bアース/温泡 ONPO とろり炭酸湯ぜいたく柑橘柚子(12錠)
 - ③Cライオン/冷えピタ 大人用(16枚×2箱)
 - ④Dデンタルプロ/デンタルプロダブルマイルド 4列コンパクト(ふつう4本組)
- 健保補助** 半額補助方式(健保補助額は上限500円)
※合計金額1,000円未満の場合、購入金額の半額が個人負担。
※合計金額1,000円以上の場合、購入金額から500円を引いた額が個人負担。
- 申込締切** 令和6年10月28日(月)
- 納品** 令和6年12月中旬ごろ



本誌の最後のページに「家庭常備薬等の補助斡旋無償配布のご案内・申込書」を掲載しています。申込書のキリトリ線に沿ってハサミ等で切り離して、ご利用ください。

健保組合からのお願い

「医療費助成制度」に該当した場合はご連絡ください

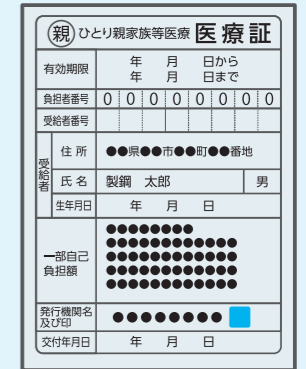
医療機関を受診したときの自己負担金の全額または一部が国や地方自治体から助成される「医療費助成制度」を受けることになった(受けている)場合は、当健保組合まで届出をお願いします。医療機関での窓口負担がないのに当健保組合の給付を受けた場合は「二重受給」となり、後日、給付金を返還していただくことになります。

受給者証をお持ちの方はコピーをご提出ください

※子ども医療証については提出の必要はありません

主な医療費助成

- ひとり親家庭等医療費助成制度
- 心身障害者医療費助成制度
- 難病医療費助成制度
- 自立支援医療制度
- 小児慢性特定疾病医療費助成制度



過去に提出して受給者証の有効期限が切れた方は、更新の有無を確認させていただきます。ご協力をお願いします。

イラストはイメージです。助成対象や内容は自治体により異なります。



Q どうして提出しないとイケないの?

A 自治体が行っている医療費助成制度は、ご本人からの申請がない限り健保組合では把握できません。受給者証で内容や期間を確認させていただくために必要となります。



二重受給が発覚した場合、過去にさかのぼり給付金を全額返還していただくことになります。精算が高額になる可能性もありますので、医療費助成制度に該当している方で当健保組合からの給付があった方は、速やかに健保組合までご連絡ください。

アイチ健歩活動

第26回推進強化期間が始まりました!

記録的猛暑だった今年の夏もやっと終わり、過ごしやすい季節となりました。夏バテでパワーダウンした体に元気を取り戻すためにも、ウォーキングをしませんか? 2011年から開催しているこの活動は、現在、101チーム・716名の方に参加いただいております。目標達成者にはプレゼントもあります。ぜひご参加ください!

- 開催期間** 令和6年10月1日(火)～12月31日(火)
- 目標歩数** 80万歩(3カ月間のトータル歩数)
- 目標達成者には**
 - ①Pepポイント700pt(700円相当)
 - ②抽選で10名の方にボーナスポイント10,000pt(10,000円相当)
- 入会申込** 随時受付中 ※詳しくはお問い合わせください。
担当: 野村 ☎052-603-9224(外線)、4241(内線)
✉hiromi-n@he.aichi-steel.co.jp

1日平均
8,696歩以上で
目標達成!



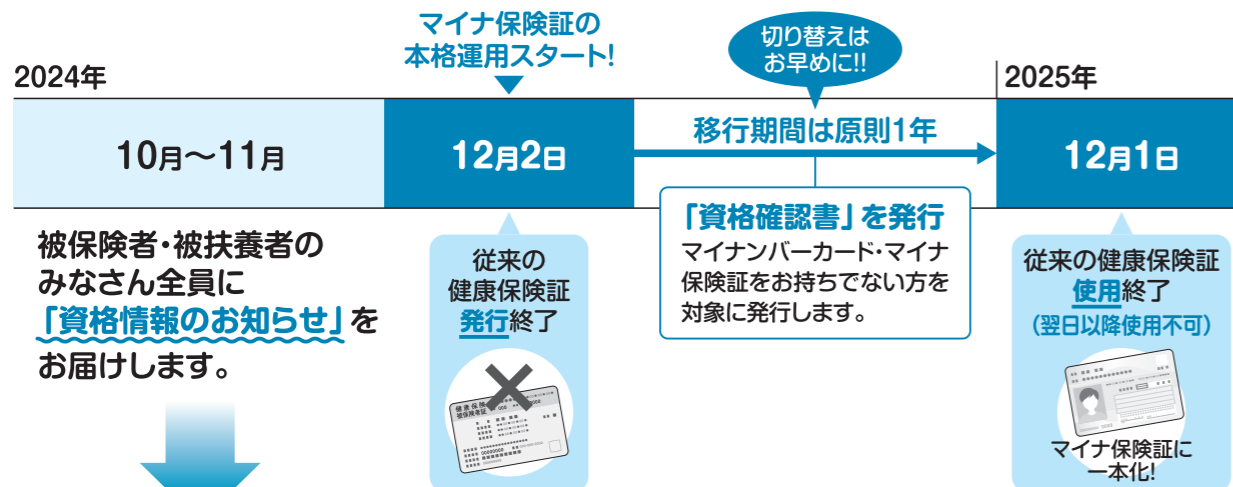
2024年12月2日
迫る!
保険証の廃止

マイナ保険証の準備は お早めに!

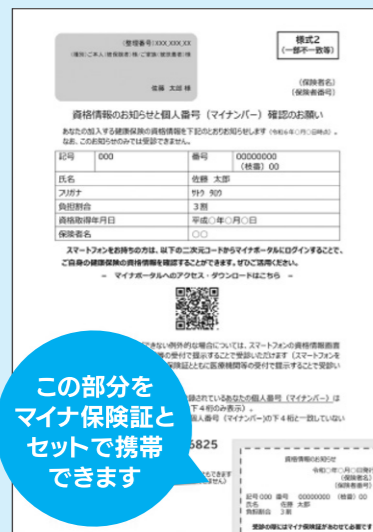


従来の健康保険証は今年12月2日に廃止され、マイナ保険証での受診が基本となります。紛失や苗字の変更、転職時にも新規発行・再発行はできず、手続きも煩雑になります。いざというときに慌てないためにも、この機会に早めに切り替えましょう。

健康保険証 マイナ保険証 切り替えのスケジュールを把握しておこう



「資格情報のお知らせ」とは?



みなさんの健康保険の記号・番号やマイナンバーの下4桁等を記載しており、ご加入者全員にお届けします。お手元に届きましたら、内容に誤りがないかご確認いただき、大切に保管してください。

「資格情報のお知らせ」は こんなときにご利用いただけます

- ① 医療機関等にカードリーダーがないとき、不具合でカードリーダーが使えないとき
「マイナ保険証」と「資格情報のお知らせ」をセットで提示すると、保険診療が受けられます。
- ② 健保組合へ申請するとき
健保組合への各種申請には健康保険の記号・番号の記載が必要なケースがあります。従来の健康保険証廃止後は「資格情報のお知らせ」でご確認いただけます。
※2025年12月1日までは従来の健康保険証も使用できます。

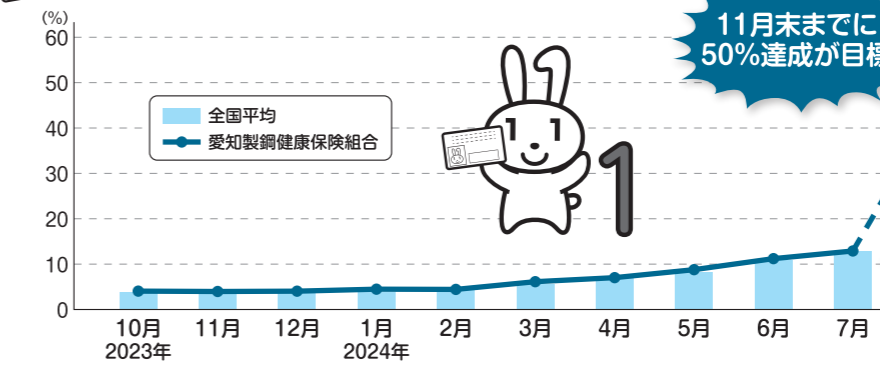
マイナンバーカードの「発行」および「健康保険証利用」に関するお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** [受付時間] (年末年始を除く)
平日9:30~20:00 土日祝9:30~17:30
(紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日対応)

使ってる? マイナ保険証

国の方針により、今年の12月2日をもって、健康保険証の新規発行はできなくなります。しかし、まだまだマイナ保険証を使っている人は少数派という数字が。メリットも多いマイナ保険証、この機会に1度使ってみませんか?

マイナ保険証利用率の推移



11月末までに50%達成が目標

当健保組合員の利用率は全国平均の12.8%よりは高いものの約12.9%

マイナ保険証を一度使ってみよう!

使い方は簡単! マイナ保険証を医療機関等に設置されたカードリーダーに置き、本人確認を行うだけ!

本人確認の後はカードリーダーに表示される指示に従って、過去の診療や投薬情報提供などの同意事項の確認・選択を行います。

- ① どちらかを選択
暗証番号入力
マイナンバーカード受取時に自身で設定した4桁の番号です。
- ② 顔認証
カードリーダーの所定の位置に顔を近づけます。

カバーがついている場合は外してください

マイナ保険証は安全です

マイナンバーカードは個人情報保護の高い対策がとられていますので安心です。

- なりすましはできない (顔写真入りで悪用困難)
- プライバシー性の高い個人情報は入っていない (税や年金などの個人情報は記録されない)
- オンラインでの利用にマイナンバーは使われない

マイナ保険証をまだ持っていない人は

とっても簡単! マイナ保険証の作り方

登録はたった30秒

1. マイナンバーカードを申請
申請方法は [こちら](#)
2. 保険証利用登録
病院などに行った際に、カードリーダーにマイナンバーカードを置いて登録